

食べもののムダを
なくそう プロジェクト

令和3年10月30日（土）

令和3年全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会総会
消費者庁消費者教育推進課食品ロス削減推進室長 田中 誠

食品ロスの削減について

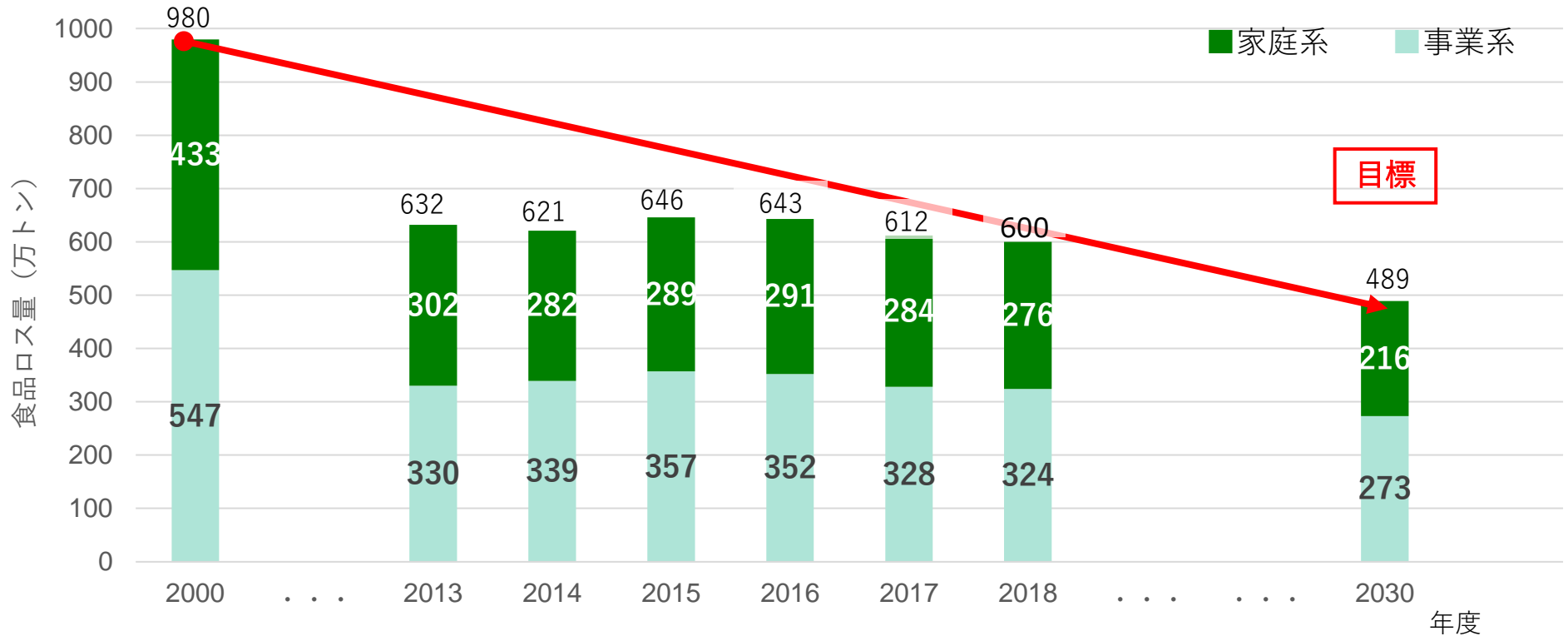


消費者庁

Consumer Affairs Agency, Government of Japan

食品ロス量の推移と削減目標

2030年度に、2000年度と比べ、家庭系食品ロス量、事業系食品ロス量いずれも半減できるように取組を推進。



年度	2000	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2030
家庭系	433	302	282	289	291	284	276	216
事業系	547	330	339	357	352	328	324	273
合計	980	632	621	646	643	612	600	489

食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針

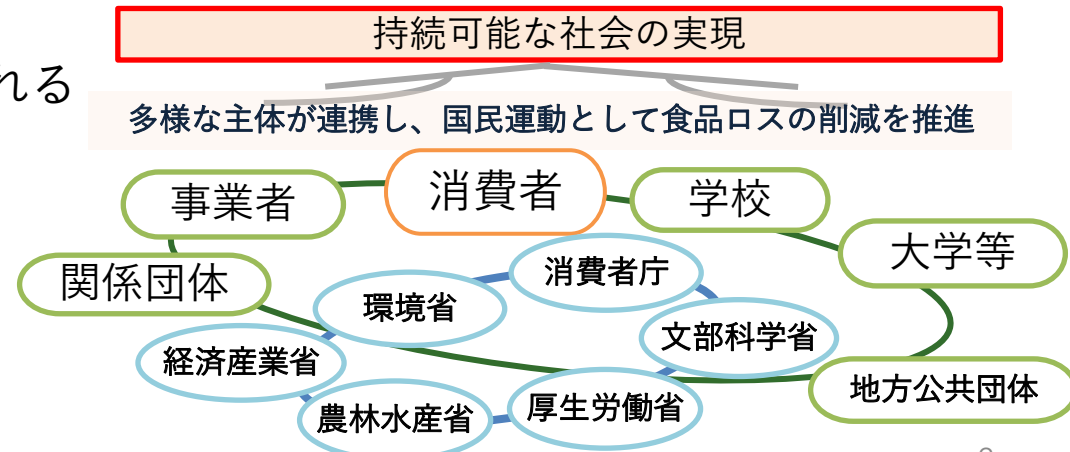
(令和2年3月31日閣議決定)

「食品ロスの削減の推進に関する法律」の規定に基づき、行政、事業者、消費者等の取組の指針となるものとして策定

食品ロス削減推進の基本的な方向

国民各層が食品ロスの問題を「他人事」ではなく「我が事」として捉え、「理解」するだけにとどまらず「行動」に移すことが必要。

- 食べ物を無駄にしない意識を持ち、
- 食品ロス削減の必要性について認識した上で、
- 生産、製造、販売の各段階及び家庭での買物、保存、調理の各段階において、食品ロスが発生していることや、
- 消費者、事業者等、それぞれに期待される役割と具体的な行動を理解し、
- 可能なものから具体的な行動に移す



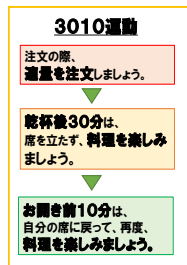
食品ロスの削減の推進において消費者、食品の生産・製造・販売等に関わる事業者等に求められる役割と行動

各々の主体がそれぞれの立場で、食品ロスの問題を「他人事」ではなく、『我が事』として捉え、行動に移すことを促進。

《消費者》

日々の生活の中でできることを一人一人が考え、行動に移す。

- 例)
- ・ 買物の前に家にある食材をチェック。
 - ・ 定期的な冷蔵庫内の在庫管理。
 - ・ 食卓に上げる料理は食べきれぬ量に。
 - ・ 外食時は食べきれぬ量を注文、宴会時の3010運動等の実践、残った場合は自己責任の範囲で持ち帰り。



《農林漁業者・食品関連事業者》

事業活動による食品ロスを把握、商慣習を含め見直しに取り組む。

- 例)
- ・ 規格外や未利用の農林水産物の有効活用。
 - ・ 賞味期限表示の大括り化、賞味期限の延長、納品期限（3分の1ルール）の緩和。
 - ・ 季節商品（恵方巻きなど）の予約販売等。
 - ・ 値引き・ポイント付与等による売り切り。
 - ・ 外食での小盛りメニュー等の導入。
 - ・ 持ち帰りへの対応。



〔恵方巻きのロス削減プロジェクトの目印〕



〔小盛りメニュー等の導入〕

《国・地方公共団体》

消費者等への普及啓発、食品関連事業者等の取組への支援、情報の収集・提供、未利用食品を提供するための活動の支援等を実施。

- 例)
- ・ 食品ロス削減の施策の推進。
 - ・ 災害時用備蓄食品の有効活用。
 - ・ 主催イベントでの食品ロスの削減。

都道府県及び市町村は、地域の特性を踏まえた取組を推進するため、「食品ロス削減推進計画」を策定（努力義務）。
国は、計画策定を促進。



〔期限切れの災害用備蓄食品の提供〕



〔食品ロス削減全国大会〕

削減目標等

- 家庭系食品ロス、事業系食品ロスともに、2000年度比で2030年度までに食品ロス量を半減
- 食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合：80%

食品ロス削減推進計画の策定状況について

食品ロス削減推進計画の意義

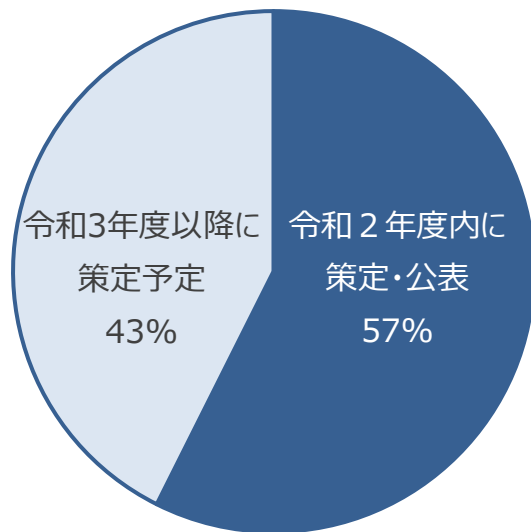
食品ロス削減推進法 第12条、第13条

都道府県及び市町村※は、食品ロス削減推進法の基本方針を基に、食品ロス削減推進計画を策定（努力義務）

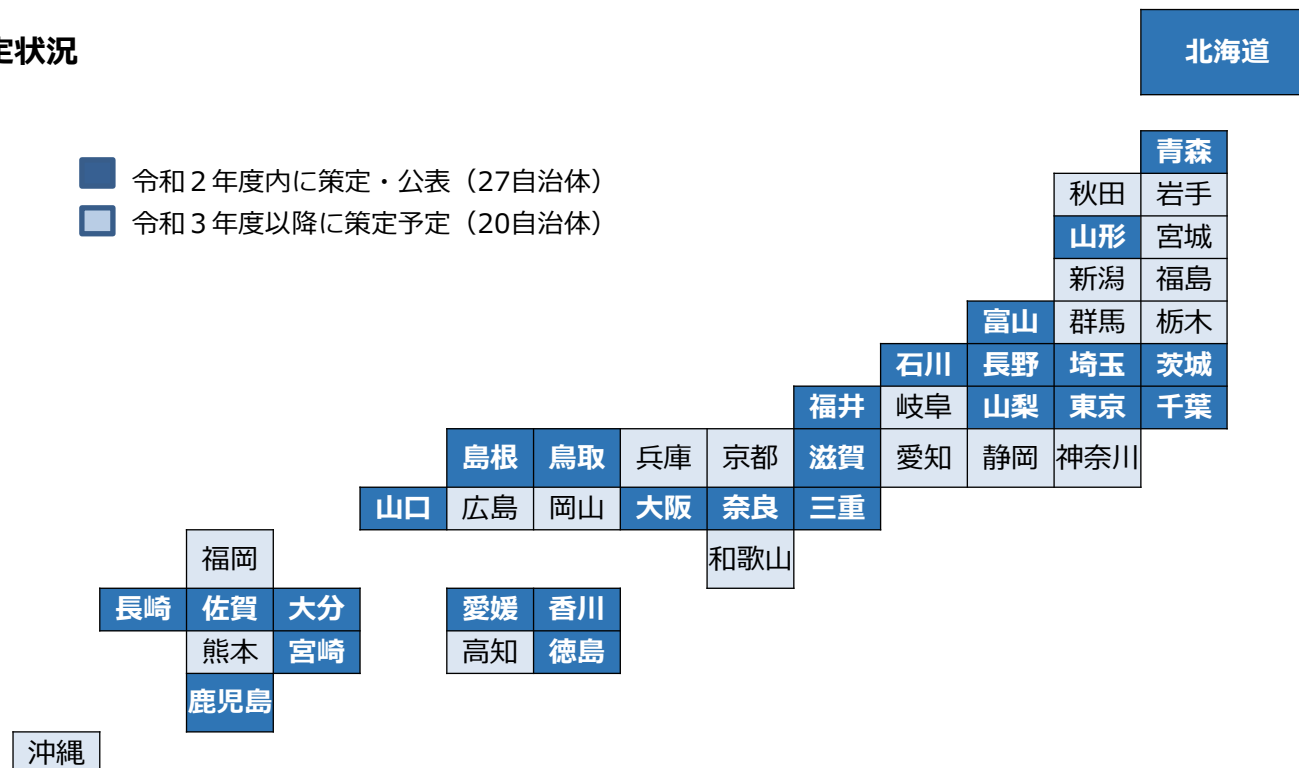
※市町村は、本基本方針及び都道府県食品ロス削減推進計画を踏まえて策定することが望まれる。

- 我が国全体として、食品ロスの削減を推進していくためには、国が実施する施策に加えて、より生活に身近な地方公共団体において、それぞれの地域の特性を踏まえた取組を推進していくことが重要。
- 食品ロス削減推進計画は、地域における食品ロスの削減にとって、消費者教育、環境、廃棄物処理、産業振興、地域づくり等の観点から、重要な位置付けを有するもの。

都道府県における食品ロス削減推進計画の策定状況



- 令和2年度内に策定・公表（27自治体）
- 令和3年度以降に策定予定（20自治体）



食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合

消費者庁において、毎年度「消費者の意識に関する調査」を実施。

問『あなたは、「食品ロス」が問題になっていることを知っていますか』で「よく知っている」「ある程度知っている」を回答し、問『あなたは、「食品ロス」を減らすために取り組んでいることはありますか。（複数選択可）』で「取り組んでいることはない」以外を選択した割合を算出したもの。（調査対象は令和元年度までは3,000名、令和2年度は5,000名）

